
目安箱への投稿

■日付：2023/8/24

■件名：施工計画書の目次について

■ご意見・お問い合わせ

土木工事共通仕様書〔令和5年3月〕の1-1-1-4と土木工事書類作成マニュアル〔令和5年3月〕1頁に記載のある目次（施工計画書に記載すべき事項）が1～14まで一致していますが15以降は一致しません。どちらが正しいのでしょうか？

■回答

土木工事共通仕様書の「(15)法定休日・所定休日(週休二日の導入)」については、土木工事書類作成マニュアルのとおり「(17)その他」にご記載いただきますようお願いいたします。（参照：土木工事書類作成マニュアルP14「(17)その他」「3)休日計画、労働時間」）

なお、土木工事共通仕様書と土木工事書類作成マニュアルの整合については、今後の改訂作業において適宜修正を行って参ります。